

北見赤十字病院 地域がん診療拠点病院広報

創刊号 2005

○発行/北見赤十字病院 北見市北6条東2丁目1番
http://www.kitami.jrc.or.jp E-mail:ktmnsk@kitami.jrc.or.jp
○発行責任者/小澤 達吉

平成17年3月23日発行

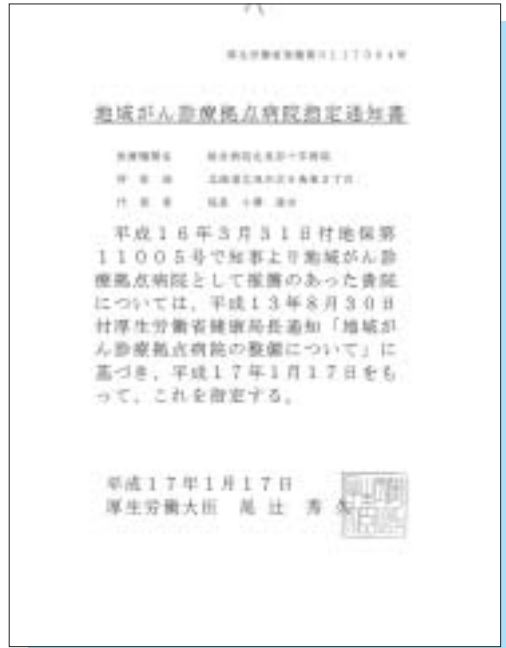
地域がん診療拠点病院 認定にあたって

院長

小澤 達吉

平成17年1月17日付をもって北海道内では国立病院機構北海道がんセンター、市立札幌病院、砂川市立病院、王子総合病院、JA北海道厚生連 帯広厚生病院、JA北海道厚生連 旭川厚生病院、市立釧路総合病院と共に、北見赤十字病院が地域がん診療拠点病院の指定を受けることになりました。

地域がん診療拠点病院整備の趣旨としましては、質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするため、わが国に多いがん



(肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がんなど)について、各地域におけるがん診療の連携、支援を推進するために2次医療圏を基本に整備するというものです。

当院としても、これからの診療体制、研修体制、情報提供体制を整えてオホーツク圏のがん診療に貢献してゆきたいと思っております。

がん診療の中で重要な役割を占めるリニアックが老朽化したため、今年の7月から11月にかけて最新のリニアック装置と入れ替え作業を行なうことになっております。

この間に迷惑をおかけすることになります。ご理解をいただいております。

オホーツク圏のセンター病院として、救命救急センターを持った急

性期病院として、そして又、地域がん診療拠点病院として病連携、病診連携をしっかりと推進しながら役目を果たしていきたいと思っておりますのでご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

放射線科部長

有本 卓郎

日頃地域医療機関の皆様には、病診連携を通じ大変お世話になっております。

平成17年1月、北見赤十字病院が地域がん診療拠点病院に認定されました。

地域がん診療拠点病院は、「我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん等)について、住民がその日常生活圏の中で全人的な質の高いがん医療を受けることができる体制を確保する」を趣旨とし、その目的のために(1)

継続的に全人的な質の高いがん医療を提供する体制を確保する(2)
地域の医療機関と密接な連携を図る(3) 地域におけるがん診療に従事する医師等に対する研修の機会を提供することを求められています。

北見赤十字病院では、これまでに各種画像診断の充実、画像ガイド下生検、各種内視鏡検査の充実、遠隔迅速病理診断などがん診断面での整備、低侵襲、機能温存的外科治療、鏡視下手術の整備、高精度な放射線治療の整備、各種がん化学療法の標準化、整備、全科共通での外来がん化学療法センターの運用、緩和ケア手法の整備、一般化、医療相談の充実などに努めてまいりました。

まだまだ決して十分とはいえませんが、今後さらに院内がん登録データベースの整備、各種がんに対する標準的治療法の開発、整備をおこない、より一層地域の皆様医療機関の皆様にご貢献できる施設を目指したいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



リニアック



専任薬剤師によるミキシングの様子

現在、「外来化学療法センター」にはベッドが9床、リクライニングチェアが5床設置され、内科・消化器科・外科・耳鼻科・放射線科・婦人科の患者様が1日平均6〜8名、多いときで12名利用されています。月平均件数にすると130件前後となります。

「外来化学療法センター」で実施していることは以下の内容です

- 1、診療科毎の外来化学療法シメン登録の義務化（レシメ



専任薬剤師・看護師によるダブルチェックの様子

外来化学療法センター 開設しました

外来看護師長 吉見 裕子

「外来化学療法センター」が平成17年2月7日に開設されました。平成14年7月より、外来での化学療法を必要とされる患者様の増加に伴い、外来フロアーの一部を専用室として感染症などの他の患者様と隔離できるように配慮するなど治療環境の見直しを行い、外来化学療法を実施してきました。しかし、開始当初は月平均40件でしたが、その後も増加の一途をたどり、それまでの体制・設備では対応が困難となってきました。また、患者様のQOL、治療内容の多様化、抗がん剤の取り扱い、患者様への保健指導等の問題が生じ、それらを検討すべく外来化学療法部会が立ち上げられ、本センター開設の運びとなりました。

- ン内容整理)
- 2、パンフレット「点滴治療を受けられる方へ」「化学療法説明・同意書」の作成
 - 3、薬剤師によるレシメン・患者管理表に基づいた厳格な処方監査
 - 4、専任薬剤師による抗がん剤のミキシング、看護師とのダブルチェック体制
 - 5、「外来化学療法センター」予約システム構築
 - 6、専任看護師の配置、副作用モニタリング（データベース化）
 - 7、外来化学療法部会：月1回開催 構成員：医師、薬剤師、看護師、事務職員
 - 8、センター運営会議：月1回 看護師のみ 運用方法・カンファレンス
- これら医師の協力や薬剤師の参画により、より安全で適正な医療を患者様に提供できるようになりました。また、リラクゼーションやプライバシーを考慮した環境整備と専任看護師の常駐により、患者様が安楽に継続して化学療法が受けられるようサポートできるようになりました。今後も患者様を中心として医師・薬剤師・看護師などの医療スタッフが相互に協力していく体制をつくっていきたいと考えております。



専用ロビー



受付カウンター



リクライニングスペース



ベッドスペース